

請願・陳情参考資料

平成 29 年 6 月 12 日

觀光交流局

陳情（新規分）

受理番号	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
<p>陳情 29年-12 (29.4.19)</p>	<p>観光</p>	<p>航空会社における操縦士不足の解消及び過労勤務の改善を求める意見書の提出について 鳥取県倉吉市 足羽佑太</p>	<p>【現状】 LCCの急速な事業拡大や操縦士の大量退職等が見込まれる中、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日同構想会議策定）では、訪日外国人旅行者数の目標が2020年に4,000万人となっている。 操縦士は、空港等のインフラと並び、安全で安定的な航空輸送のための不可欠な、いわばソフトインフラと言える存在であり、国においては、その養成・確保を課題として位置づけている。 なお、米子鬼太郎空港を発着しているエアソウルについては、韓国の航空会社であり、韓国において操縦士を養成・確保している。</p> <p>【取組状況】 国の交通政策審議会の乗員政策等検討合同小委員会（平成25年12月～）においては、自衛隊操縦士の民間における活用（割愛）の再開、外国人操縦士の活用、健康管理向上等による現役操縦士の有効活用、自社養成の促進、私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充、航空大学校のさらなる活用等、我が国全体の操縦士供給能力の大幅な拡充による操縦士の養成・確保のための具体的方策を平成26年6月に取りまとめられた。これを受けて、平成26年8月に設置された航空機操縦士養成連絡協議会（会員：航空会社、養成機関等）等において、諸課題の具体化に向けた検討が進められ、また、具体的方策が早期に軌道に乗るよう、必要な措置が講じられている。 なお、平成29年度の国の予算では、航空大学校の養成規模の拡大（平成30年度：72人→108人）のための帯広分校の教官や訓練機の増強等を図り、宮崎本校の訓練機の更新により着実な訓練を推進すること、民間と連携してエアライン操縦士の効率的な養成・確保を図ることとされている。</p>